

各部長・課（局・室）長 各位

玉名市長 藏原 隆浩

（公印省略）

令和2年度予算編成方針について（通達）

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしており、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとし「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられた。また、消費税率引上げに伴う増の取扱いについては社会保障給付の重点化、制度運営の効率化の動向を踏まえ、予算編成の過程で検討することとされている。なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保しているものの、地方財政運営に大きく関わる制度の詳細が未定である。

一方、本市は、これまで行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努めてきたところである。しかしながら、少子高齢化の進展により社会保障関係経費が増大、合併特例債の償還による公債費の増加、会計年度任用職員制度の開始による人件費の増に加えて、新玉名駅周辺整備、学校再編、老朽化した公共施設・インフラ等の更新に多額の経費が必要となる。

また、財源を見てみると、普通交付税については、平成28年度から合併算定替の縮減期間となっており、令和2年度で合併算定替の特例措置が終了する。さらに、合併特例債発行可能額の上限が迫っており、今後は交付税措置のない地方債または交付税措置の少ない地方債の借入れとなることから、一般財源が増加することとなり大幅な財源不足が見込まれる。

このような厳しい財政状況を認識し、財源不足の解消に向け積極的に取り組む必要がある。

今般試算した「令和2年度当初予算の大まかな収支見通し」では、総務省の地方財政対策があるものの現時点で財源不足が見込まれ、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向によっては、さらに厳しい財政運営を強いられる可能性がある。

このため、令和2年度予算の編成は、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き市税などの自主財源の確保を図り、行政評価制度結果の予算編成への的確な反映と事務事業の徹底した見直しを行うとともに、国・県の動向を注視し、事業を進める上で有効な補助金等の財源についても積極的に活用されたい。

また、「市総合計画」、「新市建設計画」及び市長が掲げる「笑顔をつくる10年ビジョン」に基づき優先的・重点的に実施する政策を積極的に推進しつつ、事務費及び投資的経費についてはこれまで以上に大幅な削減を行う必要がある。

令和2年度予算は、こうした考えの下に編成することとしたので、予算要求に当たっては別添「令和2年度予算編成要領」及び「予算要求基準」に基づいて行われたい。